令和３年４月

令和３年度　学校経営方針

新宿区立落合第五小学校

校長　　古　賀　靖　真

1. 学校教育目標

　○進んで考える子　　◎明るく思いやりのある子　　○強くたくましい子

1. 目指す学校像

合言葉

* 当たり前のことが当たり前にできる学校
* 家族のように仲のいい学校
* 子供が行きたいと思う学校
* 規律ある学校・学級。
* 夢中になれる、分かる、できるようになる授業がある。
* 安心して自分の思いや考えを表現できる。
* 保護者が子供を通わせたいと思う学校
* 安全・安心が確保され、情報が共有できている。
* 子供がいつも楽しく通っている。
* 子供を伸ばし、力を付けてくれる。
* 地域が誇りに思う学校
* 子供や教師が気持ちよく挨拶し、親切である。
* 地域とのかかわりを大切にしている。
* 教師が勤めたいと思う学校
* 互いに高め合い・学び合い・支え合える。
* プロの教師集団としての意識をもって切磋琢磨できる。
1. 学校経営の基本方針（※自己申告と関連性をもたせ、各自で年間通して取り組むこと）
2. 人権尊重の理念に基づく学校経営・学級経営（全ての教育活動のベース）

「人権尊重の理念＝自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」に基づき、児童との信頼関係を構築し、一人一人が所属感をもてる温かい学校経営、学級経営、専科経営を一層推進する。

1. 確かな学力の育成（研究部・教務等を中心に）

【評価：学力調査（国都区）平均以上・児童保護者アンケート・授業観察・週案・自己申告】

－基礎・基本の徹底と授業改善の両輪により、確かな学力を育成－

◇主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）　◇反復（スパイラル）による指導

1. 繰返しの学習を重視し、基礎・基本を徹底
* 朝学習モジュール（国語）の充実
* 週２日（火曜日・水曜日）朝の１５分、担任に加え専科教諭、管理職も各学級に入り朝学習に取り組み、基礎・基本の徹底を図る。

　　５・６年生・・・国語（1/3単位時間×５１回＝１７単位時間）

３・４年生・・・国語（1/3単位時間×５１回＝１７単位時間）

１・２年生・・・国語、算数、読書など（時数としてカウントしない））

* 東京ベーシックドリル等の活用
* 放課後学習支援による基礎・基本の徹底（会議の無い日の放課後に個別指導と自学自習）
1. 人権教育の視点を明確にした授業改善【普遍的・個別的な視点からの取組】
* 算数の複数体制による指導

レディネステストや診断テスト等を基にし、個に応じた指導・支援を充実させる。

１・２年生：ＴＴ（算数）　３～６年生：算数少人数習熟度別指導

* 不断の授業改善
* 協同学習（アクティブラーニング）でのペア学習・グループ学習による主体的・対話的で深い学びの充実。
* 週ごとの指導計画（週案）を基にした綿密な準備、ノート・ワーク等による評価。
* 校内研究・研修の充実…国語科の充実。授業改善。また、ミドルリーダー研修会（OJT）を学期に数回位置づけ、教職員の力量を高める場とする。（含むミニ研修）
* 学期1回の授業観察…教員同士の学び合いの場とする。
* 学校公開・道徳授業公開講座・新教研等、あらゆる場を利用しての授業改善。
* 区学力調査・学力向上のための重点プランに基づいた授業の実践。
* ＩＣＴの活用を通して、よく分かる授業を組み立てるとともに、情報活用能力を高める。
* ＧＩＧＡスクール構想によるタブレットの有効活用とプログラミング教育の充実を図る。
1. 豊かな心の育成（生活指導部・特別活動部）【普遍的な視点からの取組】

【評価：児童保護者アンケート・自己申告】　～生活指導と特別活動の両輪で豊かな心を育む～

【落合地区小中スタンダードの定着（わたしがみらい）】

1. 生命や人権の大切さについての指導、生きる力の指導を徹底。～いじめ、不登校の防止～
* 挨拶の励行・人とのかかわりについての根本を指導・明るく元気に生活する態度の育成
* １学期生活目標の徹底により、挨拶やその場にふさわしい言葉遣いを身に付けさせる。
* ふれあい月間（6・11・2月）に合わせ、生活目標も挨拶・言葉遣いを重点として、挨拶の励行と言葉遣いの改善に努める。
* 教育相談・特別支援教育の充実により、教職員の共通理解のもと、チームで一人一人に寄り添った指導・支援
* 週に1度の生活指導夕刻会（水曜日）による児童に関する情報交換。
* 4年生以上、スクールカウンセラーとの全員面接。
* ふれあい月間・いじめアンケート調査。
* hyper-QUの有効活用　まなびの教室との連携。
* 「落五のよい子」や生活目標に基づき、共通理解・共通実践による規範意識の徹底
* 二重基準（担任独自の基準）を作らず、「落五のよい子」を原則として指導する。
* 「家庭ルールの手引き」の内容及び活用を工夫し、家庭と一体となって基本的生活習慣の確立
* 清掃・整理整頓を心がけ、消毒を徹底し、きれいな学校の維持
* 子供が帰った後の教室の整理整頓と消毒を心がけ、朝、気持ちよく迎える。
* 防災・防犯意識を高める安全指導、安全を守る看護・点検
* 避難訓練の工夫、情報モラル教育、地域安全マップの作成。
* 安全点検の徹底、看護当番の徹底。
* セーフティ教室の充実。
1. 集団の一員としてよりよい生活や人間関係を構築
* かがやき班（縦割り班）活動を中心とした、異学年交流の充実
* 月に1度のかがやき班集会活動。（遊び・読み聞かせ　等）
* かがやき班を中心とした全校遠足。
* その他、行事等で可能な限りかがやき班を活用し、異学年交流を行う。
* 学級活動の充実
* 学級会（話し合い活動）の活性化。
* 学校行事の充実
* 学芸会の充実。入学式・卒業式への全員参加。内容の精査。時間の短縮　等。
* 児童会活動・クラブ活動の充実
* 活動内容の見直しや刷新。
1. 丈夫な体・心の育成（体育部・保健・給食等）

【評価：体力テスト・児童保護者アンケート・自己申告】

1. 体力の向上、健康教育、食育を含めた丈夫な体づくり
* 体力テストの結果を考慮した体育授業等の改善
* 日常体育（体育的活動）の推進
* 落五スポーツ週間による運動に親しむ態度の育成
* オリンピック・パラリンピック教育の推進
* 健康生活の基本となる知識を身に付け、実践できる能力と態度の育成
* 保健管理、保健教育・保健指導の充実。
* 食育の充実
* 望ましい食習慣、食事のマナー・好ましい人間関係を身に付けさせ、新しい生活様式の中での食生活に対する意識の向上を図る。
1. 学習環境・生活環境を整え、教育効果の向上
* 掲示物による学習環境・生活環境の整備（含　ユニバーサルデザイン）
* 学校内外の生活上・学習上の安全確保
* 校外学習時の危機管理マニュアルを利用した確認作業。
* 月1回の安全点検、休み時間の看護当番により、施設設備面の安全や休み時間等の安全確保に努める。
* 校舎、学校敷地内の清掃・樹木等の手入れの徹底
* 屋上庭園・芝生の手入れ、管理。
1. 家庭との連携

－　学校として、保護者とどのようにかかわり、家庭との連携を深めるかを模索する　－

1. 家庭学習・生活習慣の向上
* 「家庭ルールの手引き」を活用し、保護者に児童の基本的生活習慣の確立への協力を求める。
1. 新１年生保護者会・各学年の保護者会の充実
2. 通知表（あゆみ）の二期制実施（学期は三学期制）
* ７月・１２月期の児童へのきめ細かな対応をする。
* 夏季休業中の家庭学習の充実とその成果を評価に反映させる。
* 学年末評価の充実を図る。
1. 地域訪問・個人面談・希望面談の充実
2. 学校だより・学年だよりによる啓発
3. その他
4. 読書活動の充実
* 質の高い読書による情操教育・言語活動の充実【普遍的な視点からの取組】
* 朝読書（木曜日）による読書習慣の定着を図る。
* 読書基準の設定。
* 各学年の読書基準をもとに各自に読書目標を設定させ、読書に意欲的に取り組めるようにする。学年課題図書の設定、学習支援本実施報告の活用。
* 読書カードを工夫し、様々なジャンルの図書に触れさせることで、質の高い読書を奨励する。
* 学校図書館活用年間計画をもとに、可能な限り計画的に教室への配架を行い、いつでも図書が手元におけるよう読書環境を整える。
* 読書旬間における取組をさらに工夫し、図書支援員・図書スタッフ・図書ボランティアによる読み聞かせ等により、読書への興味・関心を喚起する。
1. 調べ学習の充実
* 地域図書館との連携により、各学年の調べ学習に応じた図書資料を揃える。
* 学校図書館活用年間計画に基づき、可能な限り計画的に教室への配架を行い、学習に効果的に活用できるようにする。
* 道徳教育・道徳授業の充実。【普遍的な視点からの取組】
* 道徳授業地区公開講座を開催し、道徳授業の改善とともに、保護者・地域への道徳に関わる意識の向上を図る。
* 授業観察に道徳授業を組み入れ、道徳授業の改善を図る。
1. 金管バンド活動の充実（課外活動）
* 週２回の朝練習、月数回の放課後練習、ジョイントコンサートやスプリングコンサート等の発表の場を通して、演奏することの喜びを味わわせる。
1. 地域とのかかわり
* 地域協働学校として、学校運営協議会を中心に地域とともに教育活動の充実に努める。
* 地域諸機関との連携、地域の人材、自然、文化等の活用を進め、「地域で学ぶ、地域を学ぶ、地域の人から学ぶ、地域とともに学ぶ」ことを具現化していく。
* スクールコーディネーターを通して、地域の人材や環境とのかかわりを深める。
* 管理職や教職員が積極的に地域に足を運び、保護者や地域の人々と積極的に交流する。
* 学校情報の適切な発信や、学校行事や学校公開中の授業等の参観等を通して、学校、家庭、地域の学校に対する理解、連携、協力を一層推進する。
1. 保育園・幼稚園・子ども園・中学校との連携の充実（年間計画の活用・充実）
2. ホームページ、学校だより、学年・学級・専科だよりによる情報提供
3. 学校評価
* 評価資料（児童・保護者による評価結果、国・都・区学力調査結果、都体力調査結果等）をもとに、自己評価・関係者評価を実施し、経営方針や学校運営等の改善に役立てる。
1. 教職員の服務
* 教職員は、子供たちの健やかな成長に大きな影響を与える存在であり、専門的な知識はもとより、豊かな人間性と使命感が求められる。教師の言動が子供によい影響を与え、模範となることから、各自がその職責を十分に果たし、服務の厳正に努める。
* 服務事故防止のために、服務事故防止研修の実施、適正な服務管理、服務関連情報の周知を図っていく。また、人権感覚の向上に努める。